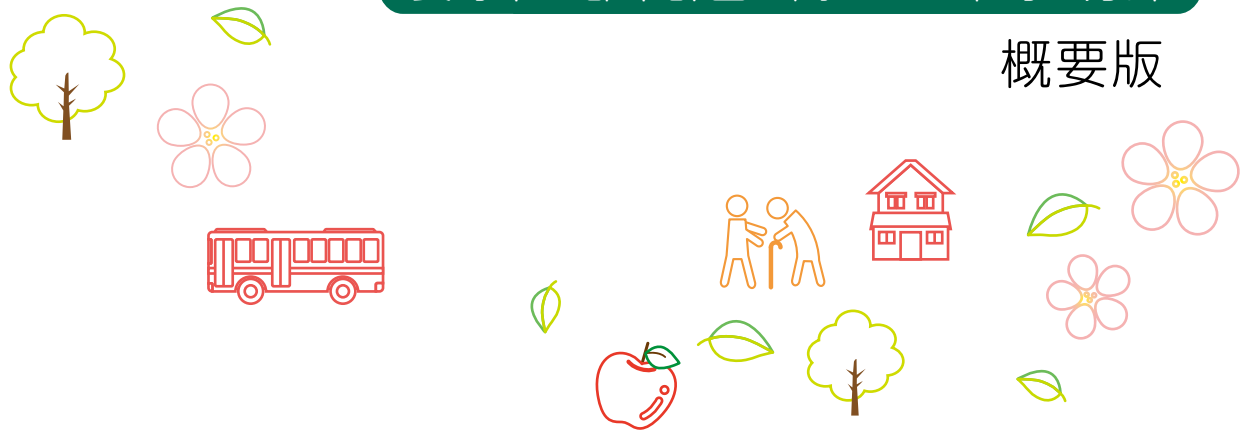




長野市都市計画 マスタープラン

長野市の都市計画に関する基本的な方針

概要版



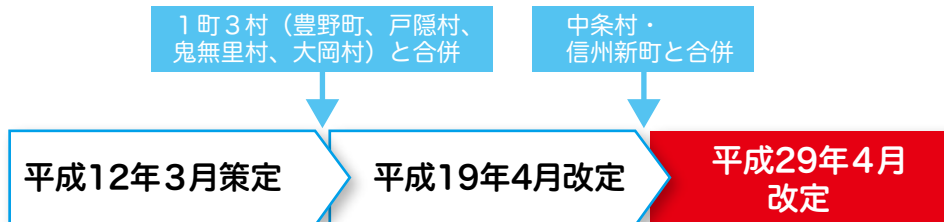
平成29年4月

長野市都市計画マスタープラン改定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づく「市町村の**都市計画に関する基本的な方針**」で、都市づくりの将来ビジョンを定めるものです。

■ 長野市都市計画マスタープラン改定の経緯



2 対象区域と目標年次

長野市都市計画マスタープランでは、自然環境と都市的な土地利用との調和が重要な検討課題であることから、策定にあたっては、**市域全体**を対象とし、近隣市町村との関係も十分に考慮します。

基準年（平成29年）

目標年次 20年後 平成48（2036年）

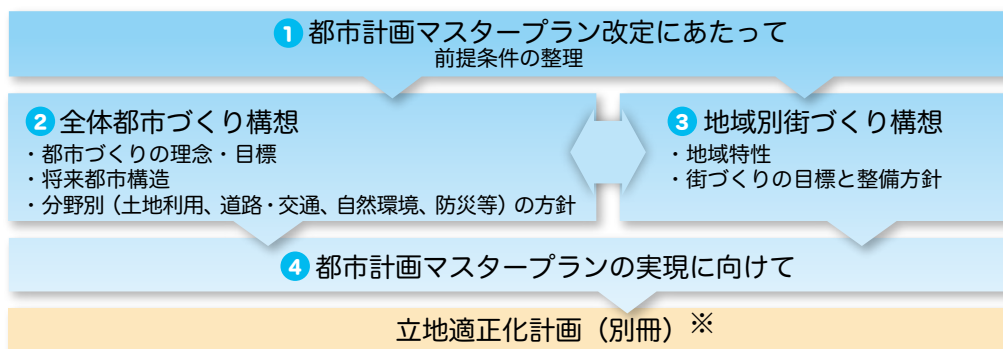
中間目標 10年後
平成38（2026年）

3 改定の背景

本市の都市に関わる状況は、**人口減少と高齢化**の本格的な進行と厳しい財政状況のもと、人口増加期に拡大した市街地での人口密度の減少により、一部の地域では**公共交通や生活を支えるサービスの提供が将来困難**になることが懸念されます。

こうした状況下でも、**市民生活を持続可能なものとしていく**ため、都市全体の視点からの取り組みを強力に進める必要があります。

4 都市計画マスタープランの構成



※都市計画マスタープランが目指すコンパクトな都市づくりを実現させるために「立地適正化計画」を定め具体的な取り組みを推進します。

5 20年後を想定した課題

(1) 人口減少・高齢化と市街地の拡大

- ・ 目標年次である平成 48 (2036) 年の推計人口は約 31.8 万人でピーク時 (平成 12 (2000) 年) の約 2 割の減少。65 歳以上の占める割合は約 35%
- ・ 中心市街地や駅周辺の空洞化と市街地の拡大による人口密度減少にともなう施設の撤退等

(2) 自家用車依存の交通の現状

- ・ 高齢化などによる、将来の自動車運転への不安
- ・ 公共交通利用者の減少による、鉄道やバス路線等の維持が困難な地域が発生

(3) 環境・エネルギーの現状

- ・ 地球温暖化などの環境問題の悪化
- ・ 農林業の担い手不足などにより、山林や農地の荒廃

(4) 特徴的な景観や豊富な都市資源の存在

- ・ 都市の質の高さを向上するための、歴史や地域特性など長野らしいまちづくりへの要求

(5) 安全・安心確保の必要性

- ・ 地震や風水害による都市災害の懸念

(6) 人口減少下における都市のストック (都市インフラや住宅など) の課題

- ・ 既存施設の維持管理費や更新費の負担増大の懸念
- ・ 増加が予想される空き地や空き家への対応



6 都市づくりの課題に対応する視点

(1) 人口減少・少子高齢社会に対応した土地利用、都市構造に関する課題

- ①人口減・少子高齢化に向けた対応
- ②公共交通の確保
- ③中心市街地の活性化
- ④広域市町村連携の必要性
- ⑤中山間地域などの整備と地域間の連携強化

(2) 長野らしさを活かした都市づくりの課題

長野の魅力 (自然、歴史、文化) の都市づくりへの取り込み

(3) 自然環境の保全と都市環境整備に関する課題

- ①自然環境の保全と市街地の緑の充実
- ②地球温暖化対策に関する都市づくりでの対応

(4) 防災都市づくりに関する課題

大規模災害への備え

(5) 官・民の連携 (協働、パートナーシップ) に関する課題

- ①都市の資産 (ストック) の活用
- ②まちづくりにおけるパートナーシップの重要性
- ③民間活力の導入、官民連携



全体都市づくり構想

1 都市づくりの理念・目標

本市の20年後の姿を想定し、長野市における都市づくりの基本的な考え方となる「都市づくりの理念・目標」を設定しました。

都市づくりの理念

- **自然・歴史・文化などを活かし、「誇り」と「愛着」のもてる暮らしやすい都市**
都市の活力や魅力を持続・発展させ、様々なライフスタイルを実現できる一人ひとりが生きがいをもって暮らしていく都市
- **様々な魅力と活気が感じられる、多くの人を惹きつける都市**
物質的な豊かさだけでなく、「生活の質」の向上を目指し、特色ある街並み・自然を都市づくりに活かし、長野市のブランドイメージの向上を図り、周辺都市との広域的な連携を強め、アクセス性の高い拠点形成を図ることで、多くの人を惹きつける都市
- **安心して自由に活動し、元気で過ごせる、皆で共に支えあう都市**
子どもから高齢者まで全ての世代が、自由に元気に安心して暮らし、働き、活動する誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインによる都市づくりと、市民、企業、諸団体と行政が協働して街づくりを担い、共に支えあうパートナーシップによる都市形成

都市づくりの目標

目標1：誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街にする

日常生活に必要な商業、医療・福祉、教育・文化などの諸機能がまとまっているエリアと、郊外や中山間地域の既存集落の中心を公共交通によって行き来することで、自家用車等による移動に頼らない、コンパクトで暮らしやすい生活圏の形成を目指します。

目標2：都市の資産を上手に使い再生する

これまで整備・蓄積されてきた道路や公園等の都市基盤、既存建物などの都市の資産（ストック）を最大限に活用して、住み・働き・訪れる人たちが安心して自由に活動し、憩うことができる都市づくりを目指します。また、まちなかの施設を活用したリノベーションなどの動きと街づくりを連携させて、まち全体の価値を向上させていきます。

目標3：自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図る

地域ごとの特性や市街地形成の歴史を踏まえ、それぞれが特色をもち独自の文化を創造し、多くの人を惹きつける街づくりを行います。また本市の魅力である自然・歴史・文化を活かした多様な居住や就業形態への対応や、整備された広域交通網を活用した広域交流を視野に入れた都市づくりを進めます。

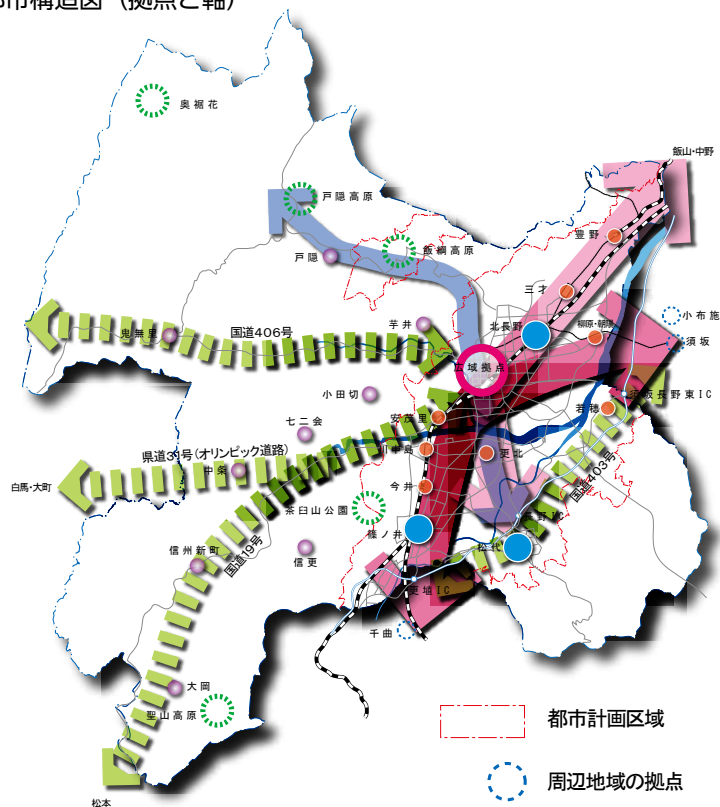
2 都市構造

長野市の都市の「骨格」となる都市構造の基本的な考え方

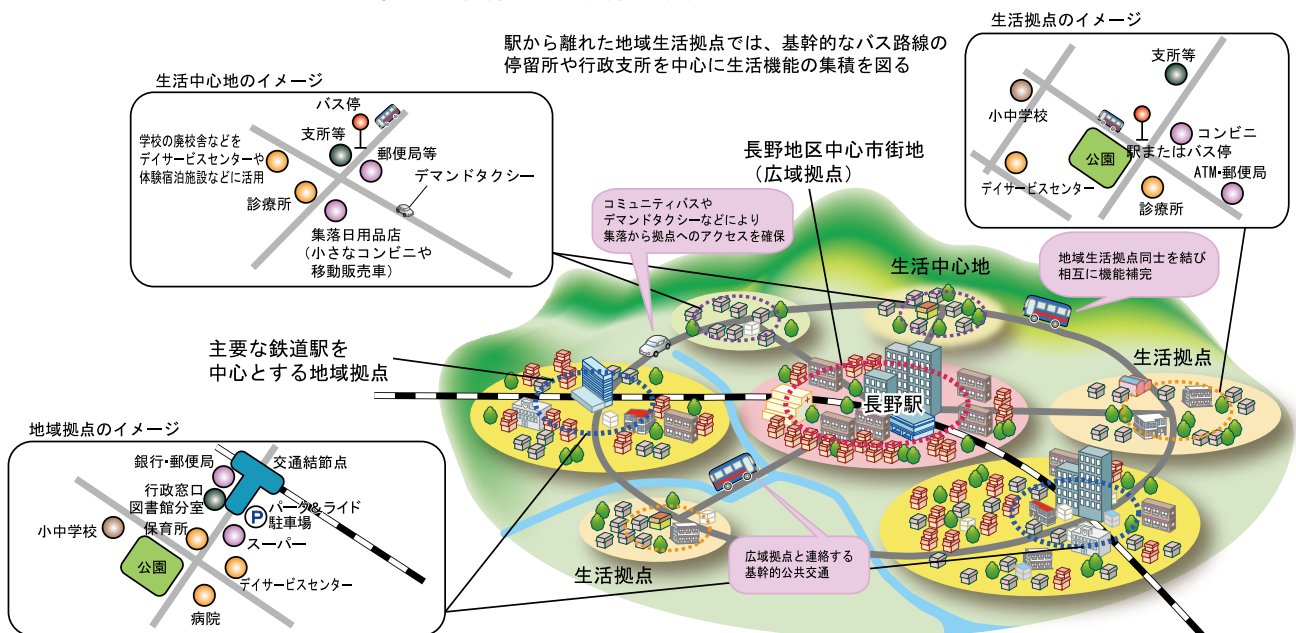
- コンパクトな都市（集約型都市構造）とするための「都市拠点」と「都市軸」の形成
- 地域資源を活かし各地域が連携した一体的な都市の形成

■ 都市構造図（拠点と軸）

拠点の分類		凡例	拠点のイメージ
都市拠点	広域拠点		高次の広域的都市機能が集積
	地域拠点		広域拠点に次ぐ都市機能が集積
主要地域生活拠点	生活拠点		市街化区域の都市機能の集積・維持をする地域の中心地
	生活中心地		市街化調整区域、都市計画区域外の生活と密着した地域コミュニティの核
自然観光拠点			自然環境と共生した居住・観光地としての整備を図る拠点
軸の分類		凡例	軸のイメージ
都市軸			<ul style="list-style-type: none"> 「都市拠点」をつなぎ、拠点間の都市機能の集積と連携を確保する軸 鉄道や幹線道路の沿線
交流軸	歴史交流軸		歴史と文化の交流、観光の周遊性を高める軸
	地域交流軸		道路を基本として、広域拠点や自然観光拠点を結び、都市機能の連携等を高める軸



■ 拠点の形成による集約型都市構造のイメージ図



3 部門ごとの基本方針



土地利用の方針

〈基本方針〉 ● コンパクトな街の形成のための土地利用の誘導

- ・ 集約型都市構造に対応する土地利用
- ・ 多様な居住ニーズに対応する土地利用
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 居住機能等の集約誘導

● 地域特性を活かした土地利用の誘導

- ・ 地域区分に応じた課題を踏まえた土地利用
- ・ 自然環境の保全や農林業の振興と都市生活の共存を図る土地利用

〈整備方針〉 ● 土地利用区分（下記）ごとの方針による整備

市街地中心部（中心商業・業務複合地）、周辺市街地（複合市街地、一般住宅地）、市街地縁辺部（専用住宅地、工業地）、平地部の集落（田園居住地）、中山間地域の集落（中山間地域）、高原住宅・観光拠点、森林、自然公園等



道路・交通施設整備の方針

〈基本方針〉 ● コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える交通整備

- 交通需要の平準化・効率化を図るための交通需要管理や効率的な道路整備
- 安全・安心で環境にやさしい交通施設整備

〈整備方針〉 ● 道路の整備

コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える道路の整備、安心・安全な道路の整備

● 公共交通の整備

基幹公共交通軸、地域公共交通軸、中山間地域公共交通網

● 交通利用環境の整備

交通需要マネジメントの推進、既存道路の改善、公共交通の利用環境の充実

● 中心市街地の街づくりと一体になった総合的な取組み

歩いて暮らせる中心市街地を支える交通基盤の整備、歩きたくなる交通まちづくり



自然環境の保全と都市環境整備の方針

〈基本方針〉 ● 骨格的な水と緑の形成と緑豊かな都市環境の形成

- 豊かな自然の保全と活用による自然と人の環境共生型都市の形成
- 環境負荷の少ない低炭素・循環型都市の形成
- 地域が主体となった環境配慮への取組み

〈整備方針〉 ● 緑のネットワークの形成

- 豊かな自然環境の保全
- 田園など既存の自然環境の保全と活用による潤いある都市環境の形成
- 緑と身近にふれあえる環境整備
- 公共施設や民有地の緑化
- 省エネルギーや公共交通の利用促進などの推進



都市景観整備の方針

- 〈基本方針〉 ● 長野市を形づくる骨格的な景観の保全と自然と調和した良好な景観の形成
 ● 地域特性に応じた魅力的な景観づくり
 ● 環境共生型都市の景観づくり
 ● 地域が主体となった景観づくりへの取組み
- 〈整備方針〉 ● 骨格的な自然景観の保全・育成
 豊かな山並みの景観保全、水辺の景観の保全と向上
 ● 歴史的に育まれてきた特徴ある景観の継承
 歴史と文化を象徴する景観の継承、市民に親しまれてきた自然や緑の景観の保全
 ● 市街地における景観づくり
 商業・業務地での景観形成、住宅地の景観形成
 ● 地区特性を活かした景観づくり
 農地や農山村などの景観の保全、沿道の修景と景観形成、都市と自然が共生した景観保全



防災都市づくりの方針

- 〈基本方針〉 ● 都市整備や街づくりに合わせた地域の防災能力の向上
 ● 総合的な治山・治水対策等の推進
 ● 地域主体の危機管理体制の形成
- 〈整備方針〉 ● 拠点の防災能力向上と連携の強化
 拠点での防災能力の向上、拠点間の連携強化と緊急輸送道路等沿道の耐震化
 ● 市街地整備に伴う防災機能の整備
 ● 自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策の推進
 ● 中山間地域などの雪害の防止や積雪時の日常生活確保のための総合的な雪対策の推進
 ● わかりやすく体系的な防災システムの充実
 ● 地域主体の防災・防犯体制の充実
 地域が主体となった防災体制の充実、
 犯罪等が起これにくい都市空間整備と地域が一体となって防犯に取り組む街づくり

地域別街づくり構想

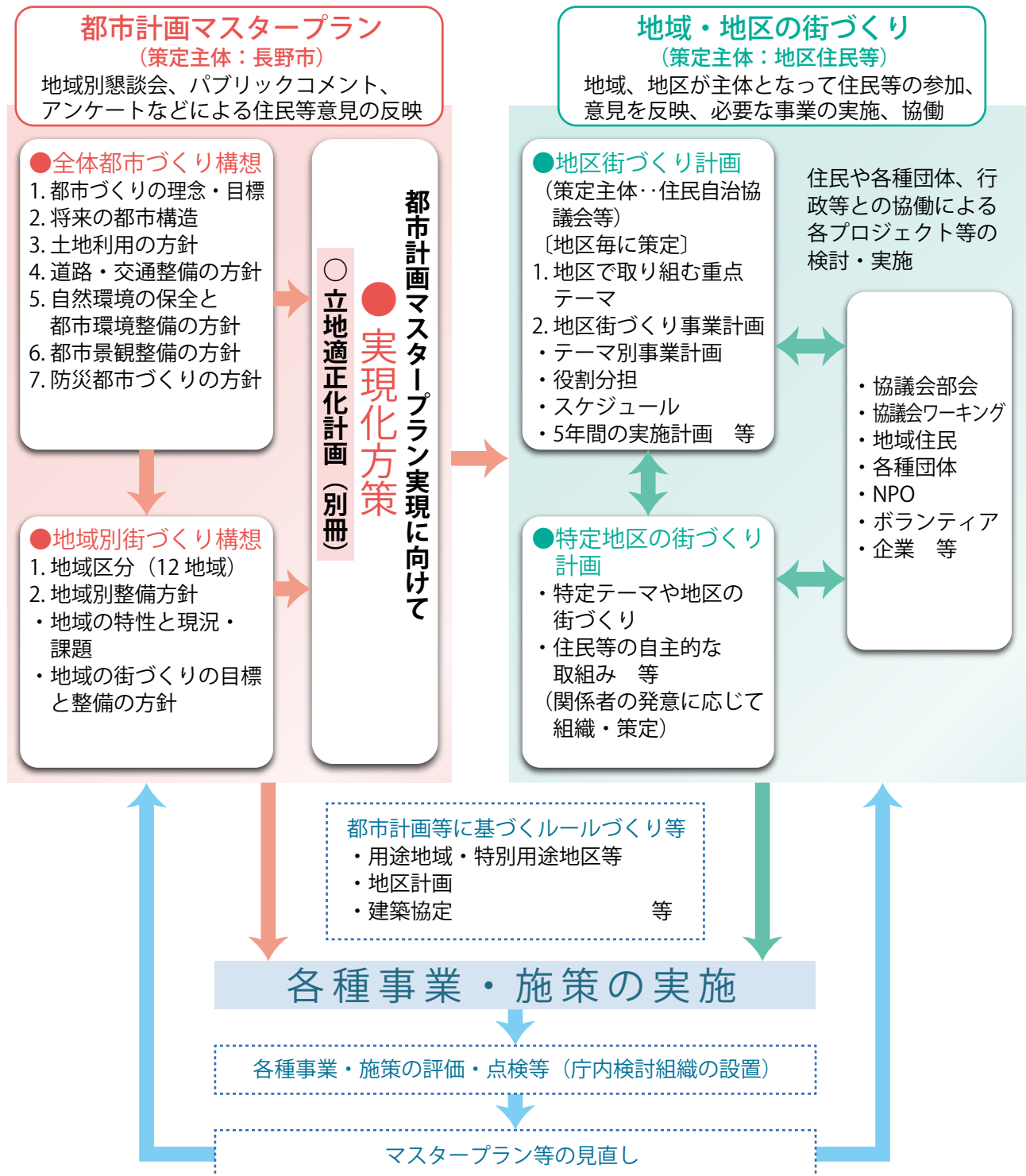
各地域の現況と特性、街づくりの課題、全体都市づくり構想の各部門の基本方針等を踏まえ、市内を12地域に区分し、街づくりの方向性（目標像、基本方針、整備方針等）を定めています。

（地域別街づくり構想の内容は、本編をご覧ください）



都市計画マスタープランの実現に向けて

地域の街づくり（計画づくりや事業の実施）には、地域住民が主体となった取組みが求められます。地域の個人や組織と行政が、街づくりの目標や将来像を共有し、それぞれの役割を果たしながら、密接に連携し協働していくことが必要です。



長野市都市計画マスタープラン

長野市都市計画マスタープランは、本市ホームページにて公開しています。
<https://www.city.nagano.nagano.jp/site/sougoukeikaku/4432.html>

